

堺市公報 第175号	令和3年6月25日発行
<b>堺市公報</b>	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<b>&lt;告示&gt;</b>	
○地方自治法施行令に基づく収納事務の委託について	
【財政局財政部資金課】 .....	2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】 .....	2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業の廃止について	
【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】 .....	3
○児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の廃止について	
【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】 .....	3
○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害者更生相談所】 .....	4
○道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】 .....	5
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】 .....	8
<b>&lt;公告&gt;</b>	
○堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室の利用料金について	
【産業振興局農政部農水産課】 .....	10
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】 .....	10
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】 .....	11
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】 .....	12

告 示

堺市告示第234号

堺市ふるさと応援寄附金収納代行業務を委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

1 委託する歳入の種類

堺市ふるさと応援寄附金

2 委託する期間

令和3年7月1日から令和4年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

住所 東京都渋谷区桜丘町22-14 N. E. S. ビルN棟2階

氏名 株式会社アイモバイル

代表取締役社長 野口 哲也

堺市告示第235号

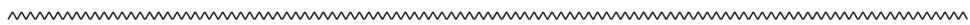
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定に基づき、次の事業者を指定障害児通所支援事業者として指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

指定障害児通所支援事業者（指定日 令和3年6月1日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
合同会社Core Kids	堺市中区深井水池町3080番地 ダイソーユニット堺A	児童発達支援	こあ きつず ぱいん	堺市中区深井水池町3080番地 ダイソーユニット堺A	2756121113
		放課後等デイサービス			
株式会社BONHEUR	大阪府東大阪市吉田八丁目1番37号	児童発達支援	スペアミント 堺	堺市堺区東湊町二丁146番地2号	2756021115
		放課後等デイサービス			



堺市告示第236号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第21条の5の20第4項の規定に基づき、次のとおり指定障害児通所支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により告示する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

指定障害児通所支援事業者（廃止日 令和3年5月20日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
ハッピーライフ株式会社	大阪市旭区太子橋3丁目2番8号	児童発達支援	ハッピーライフさかい	堺市北区百舌鳥陵南町3丁193	2756520314
		放課後等デイサービス			



堺市告示第237号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第24条の32第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害児相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第24条の37第2号の規定により告示する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

指定障害児相談支援事業者（廃止日 令和3年5月31日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
特定非営利活動法人 せかんど	堺市南区檜尾 3093-7	障害児相談 支援	特定非営利活動法人せかんど 三国ヶ丘	堺市北区百舌鳥 赤畑町2丁47 DWE L L 三国 101	2776500049

堺市告示第238号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定したので、堺市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第58号）第2条の規定により告示する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

氏名	診療科	指定科目	医療機関の名称	所在地	指定年月日
石井 正悦	整形外科	肢体不自由	地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	堺市西区家 原寺町1丁 1番1号	令和3年6月 1日
植村 剛	耳鼻咽喉科	聴覚障害・平 衡機能障害、 音声・言語・	医療法人善美会 うえむら耳鼻咽喉科	堺市西区鳳 東町2丁162 番地4 エ	令和3年6月 1日

		そしゃく機能障害		スタ鳳1階	
山口 嘉士	内科	じん臓機能障害	医療法人好輝会 梶本クリニック分院	堺市北区中 百舌鳥町4 丁615番1	令和3年6月 1日
渡邊 寛康	耳鼻咽喉科	聴覚障害	医療法人交友会 原田耳鼻咽喉科医 院	堺市西区鳳 中町3丁62 番地30 オ オトリツイ ンビル2階	令和3年6月 1日
片山 加奈子	内科	呼吸器機能障害	独立行政法人国立 病院機構 近畿中 央呼吸器センター	堺市北区長 曾根町1180 番地	令和3年6月 1日
池内 尚司	外科、救急 診療科	肢体不自由	社会医療法人清恵 会 清恵会三宝病 院	堺市堺区松 屋町1丁4 番地の1	令和3年6月 1日
平塚 雅之	整形外科	肢体不自由	ひらつか整形外科 医院	堺市南区原 山台2-2 -1 トナ リエ姆・美 木多1F	令和3年6月 1日
坂口 泰久	眼科	視覚障害	坂口眼科医院	堺市南区深 阪南151-1	令和3年6月 1日

堺市告示第239号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和3年6月25日

堺市長 永藤英機

1 道路の種類 市道

2 路線名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

市道路線区域決定調書

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
マ209	松屋南島4号線	堺区南島町5丁174番1地先 堺区南島町5丁174番1地先	6.00	63.44	
マ210	松屋南島5号線	堺区南島町5丁174番1地先 堺区南島町1丁44番2地先	6.00 8.00	335.55	
シ869	南島12号線	堺区南島町5丁174番1地先 堺区南島町3丁141番1地先	6.00	271.10	
シ872	南島13号線	堺区南島町4丁156番2地先 堺区南島町5丁174番1地先	6.00	39.08	
シ873	南島14号線	堺区南島町3丁142番2地先 堺区南島町4丁156番5地先	6.00	22.73	
シ874	南島15号線	堺区南島町1丁44番2地先 堺区南島町3丁141番1地先	6.00	30.34	
シ875	南島16号線	堺区南島町1丁44番12地先 堺区南島町1丁44番2地先	8.00	59.31	
シ876	南島17号線	堺区南島町1丁44番2地先 堺区南島町1丁44番2地先	6.00	111.80	
シ878	南島101号線	堺区南島町4丁156番5地先 堺区南島町5丁174番1地先	4.50	16.10	
シ879	南島102号線	堺区南島町3丁141番1地先 堺区南島町3丁141番1地先	4.50	16.07	
シ880	南島103号線	堺区南島町1丁44番2地先 堺区南島町3丁141番1地先	4.50	16.11	
シ881	南島104号線	堺区南島町1丁44番2地先 堺区南島町1丁44番2地先	4.50	10.00	

~~~~~

堺市告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう  
に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦  
覧に供する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

| 路線名    | から<br>区間<br>まで  | 旧<br>新 | 敷地の  |      | 備考    |
|--------|-----------------|--------|------|------|-------|
|        |                 |        | 幅員m  | 延長m  |       |
| 七道西4号線 | 堺区七道西町1 2番5 7地先 | 旧      | 6.01 | 2.50 | ヨ0043 |
|        | 堺区七道西町1 2番5 7地先 | 新      | 6.01 | 2.50 |       |

公 告

堺市公告第351号

堺市立農業公園条例（平成12年条例第21号）第23条第2項の規定に基づき、次のとおり堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室の利用料金を指定管理者が定めたので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室令和3年度第2四半期の利用料金

|    |                |        |       |
|----|----------------|--------|-------|
| 1  | 簡単に作れるパン&バター作り | 1,000円 | 通年    |
| 2  | メロンパン作り        | 1,100円 | 通年    |
| 3  | ソーセージ作り        | 1,400円 | 通年    |
| 4  | バター作り          | 500円   | 通年    |
| 5  | 簡単に作れるパン作り     | 800円   | 7～9月度 |
| 6  | モ～モ～メロンパン作り    | 900円   | 7月度   |
| 7  | ミルクアイス作り       | 900円   | 7月度   |
| 8  | 粉から作るピザ作り      | 1,200円 | 7・8月度 |
| 9  | メープルナッツアイス作り   | 900円   | 8・9月度 |
| 10 | ドラゴンフルーツアイス作り  | 900円   | 8・9月度 |
| 11 | カメロンパン作り       | 900円   | 8・9月度 |
| 12 | ハロウィンメロンパン作り   | 900円   | 9月度   |
| 13 | おばけパフェ作り       | 1,200円 | 9月度   |
| 14 | おばけどら焼き作り      | 1,100円 | 9月度   |

堺市公告第352号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区津久野町二丁237番1、237番3の一部、237番4及び237番5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市福島区海老江2丁目11番18号 メロディハイム野田阪神401号  
辻 芳郎

~~~~~

堺市公告第353号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区山田三丁745番5の一部、745番8、751番1の一部、753番の一部、756番及び757番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市南区桃山台一丁21番12号  
青木重機株式会社  
代表取締役 青木 法子

~~~~~

堺市公告第354号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月25日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市堺区遠里小野町一丁25番2、25番7から25番11まで及び25番20から25番22まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府守口市南寺方東通五丁目26番16号

トモエ地所株式会社

代表取締役 西井 孝志郎